

人・地域計画（法定化された人・農地プラン）

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきていただきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、(1) 人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画（目標地図を含む。）を定め、(2) それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月に施行されました。

地域計画はその区域等を含め、人・農地プランを土台に取り組んでいただくことが期待されますが、令和元(2019)年から始まった人・農地プランの実質化の取組により、九州では4,140地区、取組地区の8割、耕地面積では9割が実質化済みとなっています。

令和4(2022)年度も引き続きプランの実質化の取組を継続するとともに、プランの実質化を了した地域から地域計画の策定に向けた取組が行われています。

人・農地プランの実質化の取組状況（令和5(2023)年3月末現在）

県名	1. 実質化済				(1) 既存プランが既に実質化していると判断された地域		(2) 実質化プランとして取り扱える同種取組めがある地域		(3) 実質化の取組により新たに実質化した地域		2. 実質化の取組を継続中		合計 (1+2)	
	地区数	割合	耕地面積 (ha)	割合	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)
	a	a/c	b	b/d									c	d
福岡県	482	83%	77,266	96%	150	19,238	0	0	332	58,028	101	3,600	583	80,866
佐賀県	459	50%	29,139	63%	46	16,343	43	942	370	11,854	454	17,145	913	46,284
長崎県	612	97%	46,845	99%	16	1,899	77	1,250	519	43,696	18	343	630	47,188
熊本県	726	88%	94,680	90%	116	8,593	55	1,514	555	84,573	95	10,214	821	104,894
大分県	653	81%	41,137	85%	212	8,095	113	2,377	328	30,665	154	7,278	807	48,415
宮崎県	487	82%	38,409	76%	163	10,215	9	315	337	27,879	106	12,217	593	50,626
鹿児島県	721	97%	107,726	98%	143	22,716	40	1,110	538	83,900	22	1,914	743	109,640
合計	4,140	81%	435,202	89%	846	87,099	337	7,508	2,979	340,595	950	52,711	5,090	487,913

資料：九州農政局調べ

注1：耕地面積は、市町村の報告ベースであり、耕地及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しない。

注2：1の(2)の同種取組めとは、実質化の取組と同様のプロセスで作成された各種計画（中山間地域等直接支払交付金の集落戦略等）。

注3：ラウンドの関係で合計数値が一致しない場合がある。

【事例】【地域計画策定の先行モデル地区の取組】

九州農政局では、令和5(2023)年4月の基盤法等改正法の施行を踏まえ、地域計画策定に向けた管内市町村を後押しするため、各県と連携・協力し、地域計画策定の先行モデル10市町村（令和5(2023)年3月1日現在）を選定、伴走型のサポート活動を実施しています。

そのひとつである鹿児島県喜界町の旧阿伝小学校区（阿伝集落・花良治集落）では、畑地かんがい施設の整備された農地における基幹作物のサトウキビの生産安定、生産の維持が重要な課題です。

令和5(2023)年3月1日に、地域内の農業者、土地改良区、製糖会社等の関係者が集まって「協議の場」が開催され、地域の将来の農業のあり方等を話し合い、また、農地利用の区域（目標地図）の作成に向けた一筆毎に耕作者の状況をまとめた現況地図の確認等を行い、協議結果を取りまとめ、3月7日には喜界町ホームページで公表されました。



「協議の場」の様子

人 — 認定農業者制度 —

【認定農業者数は減少、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者の計画を市町村等が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。近年、農業者の営農活動が広域化していることを踏まえ、令和2(2020)年4月より、都道府県の区域や市町村の区域を越えた認定が可能となりました。

九州における令和4(2022)年3月31日現在の認定農業者数は43,872経営体で、全国の約2割を占めており、熊本県が10,075経営体(全国3位)、鹿児島県が7,601経営体(同8位)、宮崎県が7,519経営体(同10位)と全国上位となっています。

認定農業者数は平成22(2010)年をピークに減少傾向にあるものの、法人は5,349経営体と増加傾向にあり、平成22(2010)年と比較すると約1.8倍となっています。

これを営農類型別に見ると、複合経営*1が全体の4割となっており、単一経営*2で見ると、九州は全国に比べ施設野菜や肉用牛・養豚・養鶏等の割合が高く、稲作の割合が低くなっています。

- *1 複合経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営
*2 単一経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営

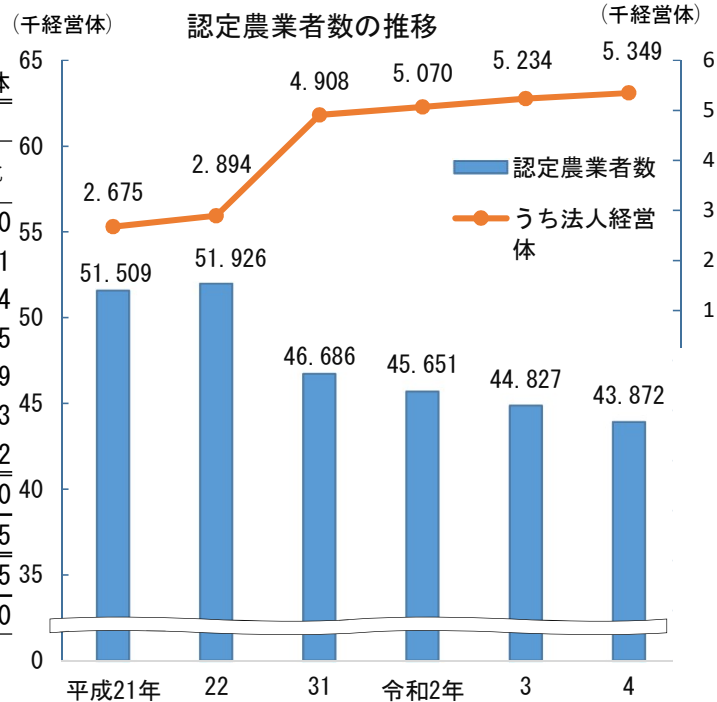
認定農業者の認定状況 (令和4年3月末現在)

県名	認定農業者数	対前年比	うち法人数	
			対前年比	対前年比
福岡県	5,862	-41	759	30
佐賀県	3,691	-88	288	1
長崎県	5,219	-105	397	4
熊本県	10,075	-259	1,092	35
大分県	3,816	-97	721	19
宮崎県	7,519	-171	816	3
鹿児島県	7,601	-245	1,239	-2
県計	43,783	-1,006	5,312	90
九州農政局	89	51	37	25
九州計	43,872	-955	5,349	115
全国	222,442	-5,002	27,974	860

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※各県の認定数は、市町村認定と県内の複数市町村にまたがる場合の都道府県認定の合計

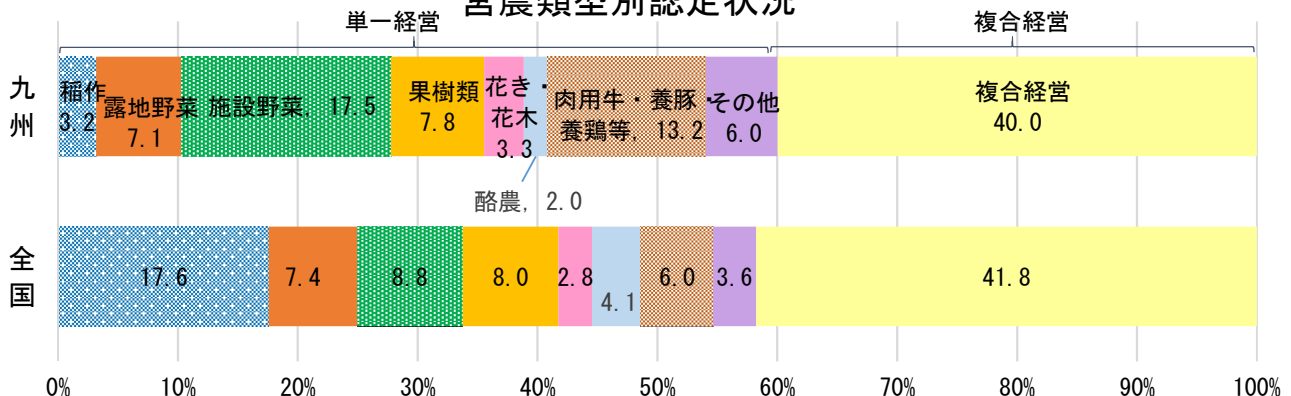
※九州農政局の認定数は、管区内の複数県にまたがる場合の認定数



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※複数の地方農政局の管区にまたがる場合の国認定数を除く

営農類型別認定状況



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※各県の市町村認定と都道府県認定および九州農政局認定の認定状況

人 — 農業経営の法人化 —

【法人化が着実に進展】

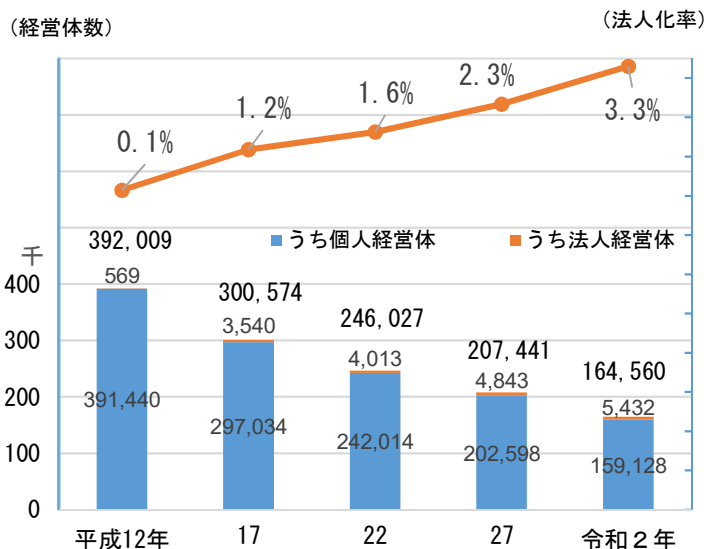
農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承など経営発展の効果が期待されるため、九州農政局では農業経営法人化支援総合事業の実施により県段階に農業経営・就農支援センターを整備し、各種経営課題に応じた専門家の派遣等により、農業経営の法人化を支援しています。

九州管内の農業経営体に占める法人経営体の割合は、令和2（2020）年は3.3%で平成27（2015）年の2.3%から上昇しており、農業経営体数が減少する中、法人化は着実に進んでいます。

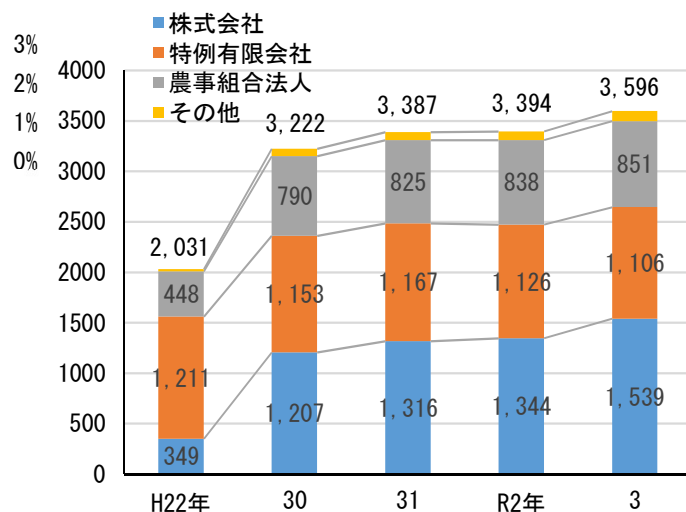
また、農地を所有できる農地所有適格法人は3,596法人^{*1}（対前年比106%）、リース方式^{*2}により農業参入した一般法人は426法人^{*3}（対前年比111.8%）、さらに集落営農では、全体の集落営農数2,233組織のうち集落営農法人は819法人^{*4}（対前年比102%）と、いずれも着実に増加しています。

^{*1} 及び ^{*3} 令和2（2020）年1月1日現在 ^{*4} 令和4（2022）年2月1日現在、^{*1} 及び ^{*4} は重複有り
^{*2} リース方式：解除条件付きで、一般法人の農地の借入れを可能とするもの

農業経営体数と法人経営体の占める割合



農地所有適格法人数の推移



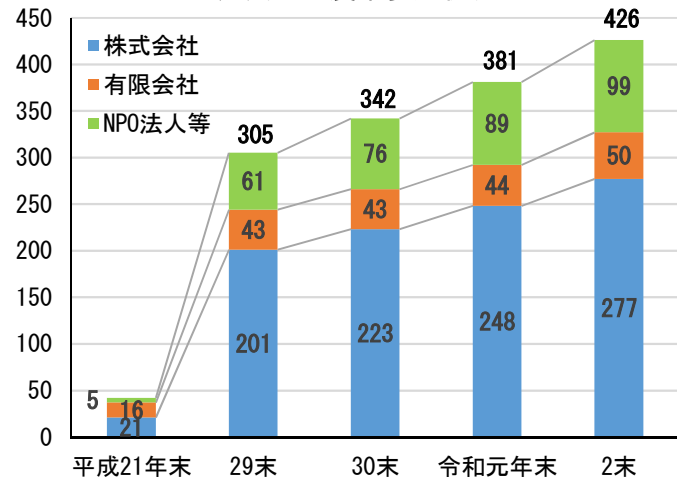
資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：法人経営体とは、農業経営体のうち、法人化して事業を行う者

注2：法人経営体割合＝法人経営体／農業経営体

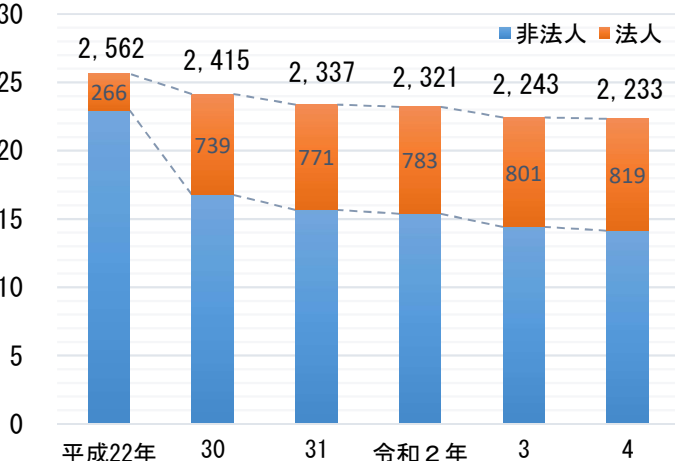
資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

一般法人の農業参入状況



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

集落営農数、集落営農法人の推移



資料：農林水産省「集落営農実態調査（確報）」

人 — 新規就農 —

【九州の認定新規就農者】

令和3(2021)年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者(市町村から青年等就農計画の認定を受けた農業者)数は531経営体となっており、全国2,316経営体の約23%を占めています。

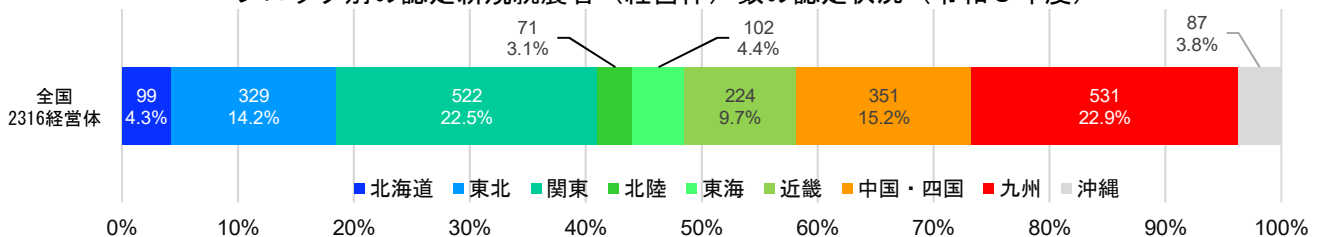
管内県別でみると鹿児島県116経営体、熊本県101経営体、福岡県95経営体の順となっています。

認定新規就農者に対しては、早期の経営安定に向けたメリット措置(経営開始資金、経営発展支援事業、青年等就農資金等)を集中的に実施しています。

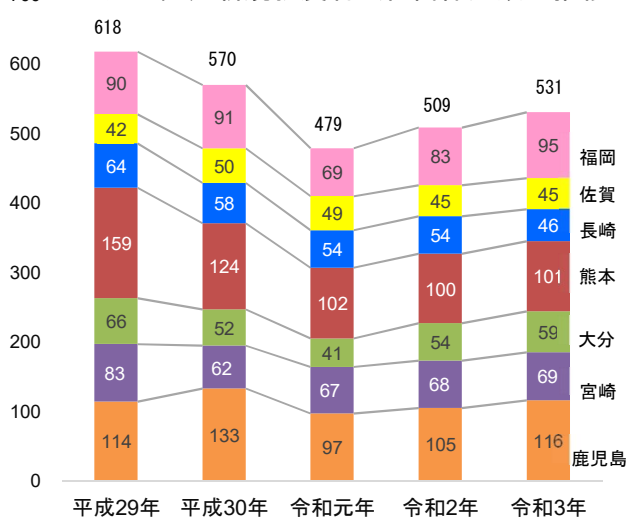
近年、少子化等により認定新規就農者数は減少傾向にありましたが、令和元年以降は微増となっています。

また、営農類型別では、施設野菜、肉用牛が全国と比較して高い割合となっています。

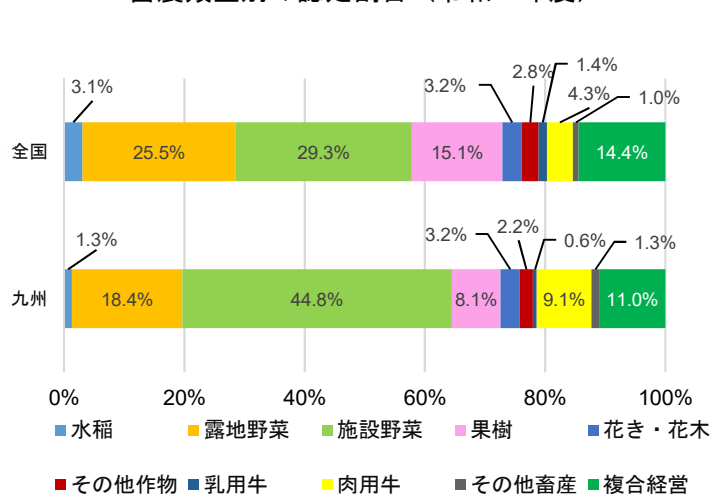
ブロック別の認定新規就農者(経営体)数の認定状況(令和3年度)



九州の認定新規就農者(経営体)数の推移



営農類型別の認定割合(令和3年度)



資料：農林水産省公表「認定新規就農者の認定状況」を基に九州農政局で作成

【事例】【佐賀県農業大学校】

佐賀県農業大学校は、明治43年の農事試験場見習生制度の創設を契機に設立され、名称を変更しながら今日まで110年以上の歴史を重ねてきた伝統校です(昭和51年から農業大学校)。

佐賀が誇る主要農産物(いちごさん、にじゅうまる、佐賀牛、さがびより)の栽培技術や経営を専門的に学ぶことができ、環境制御やスマート農機など、ICTを活用した最先端の技術を学べる設備も充実しています。特に、令和5年3月にはスマート畜舎が新たに整備され、佐賀牛生産のリーダー的農家や指導者の育成に力を入れています。



新設されたスマート畜舎
牛にセンサーを付けてスマート
フォンなどで観察可能

人 — 女性農業者の活躍 —

【女性農業者の経営・社会参画の推進】

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が活躍しやすい環境を整備することが重要です。

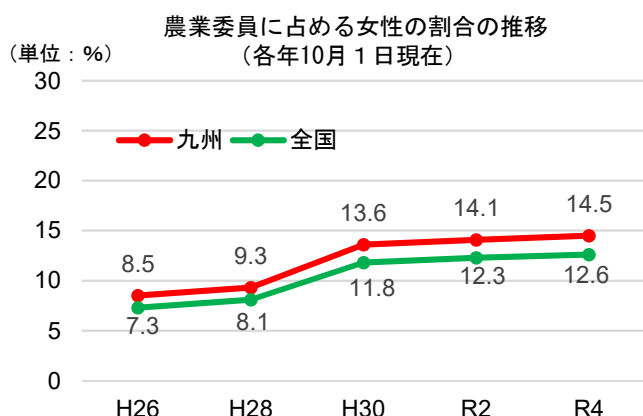
九州農政局は、「第5次男女共同参画基本計画(令和2(2020)年12月閣議決定)」に基づき、農業委員や農業協同組合役員への女性の登用拡大要請や、家族経営協定の締結状況等についての情報提供、男女共同参画推進セミナーの開催、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の事例を収集しホームページで紹介する等の取組を行っています。

また、女性農業者の課題解決やネットワークづくりの促進を目的に、女性農業者との意見交換会等を積極的に開催しています。

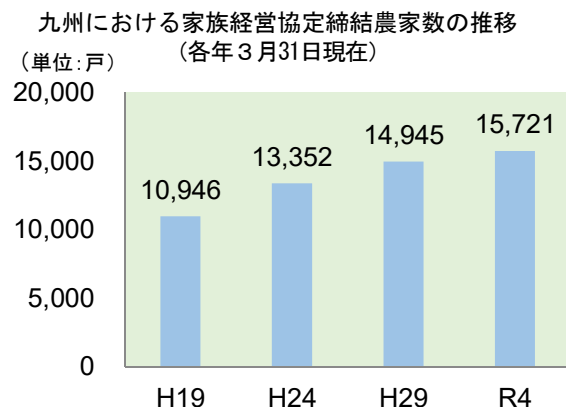
今後も、引き続き農山漁村に関する方針策定への女性の参画と女性が能力を発揮できる環境整備に向けた取組を推進することとしています。

事例情報「九州のがんばる女性農業者」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/jyoshi.html>



資料: 農林水産省経営局調べ



資料: 農林水産省経営局調べ

【農業女子会～ランチしながらスキルアップ&トーク】

令和5(2023)年1月、女性農業者の販売力のスキルアップ及び情報交換による課題の解決や新たな人脈による事業展開等を目的として「農業女子会～ランチしながらスキルアップ&トーク」をオンラインで開催しました。忙しい女性農業者が少しでも参加しやすいよう、第一部は、株式会社リタテラスファームコネクト村瀬雄太氏によるインターネットによる農産物販売等に関する講演を、昼食を摂りながら視聴できるよう、12時30分から開催しました。第二部は、4～5名ずつ、5グループにわかれて情報交換会(トーク)を行いました。初対面の皆様ではじめは緊張された様子でしたが、最後はトークも盛り上がり、時間が足りない様子でした。

終了後のアンケートでは「良い農産物をつくることばかりでなく、売るための手段も重要で、広報を外注するという手段もあるのだなと勉強になった。」「ネット販売やネットを活用した情報発信の必要性を改めて感じた。」「ホームページ作成、ネットショッピングサイトの構築に取り組みたい。」「短い時間でも中身の濃い話ができた。」「県外の方々と話ができて勉強になった。」

「農作業の合間にランチを食べながらというのが面白いし良かった。またオンラインなので全国の方と繋がることができるのも良いと思った。今後もこういった取り組みがあればぜひ参加したい。」といったお声をいただきました。



農業女子会の様子

【女性が参加しやすい農業用機械操作研修会の取組】

九州農政局 宮崎県拠点

農業従事者の高齢化や担い手不足が課題になっている中、今後、女性が活躍できる環境作りを支援していく必要があり、農作業を安全に行うための機械操作研修を開催。

○ きっかけ

女性農業者から「農業用機械操作研修会はあるものの参加者が多く機械に触れることが出来ない。女性農業者のみを対象とした農業機械操作研修があれば参加したい」との声。

○ 取組の概要

主催者となる普及センターと九州農政局宮崎県拠点が連携し、機械メーカーへの依頼や研修会場の確保を行い、座学及び機械操作実習を実施。

座学では、県から女性活動について、九州農政局から女性の活躍推進及び農作業安全について講義を実施。

実習では、農機具メーカーの指導により自動走行機能付き(有人)トラクターの操作体験、アシストスーツの体験やトラクターのメンテナンス方法等を実習(12月6日、宮崎県延岡市で実施)。



座学(女性の活躍推進
及び農作業安全等)



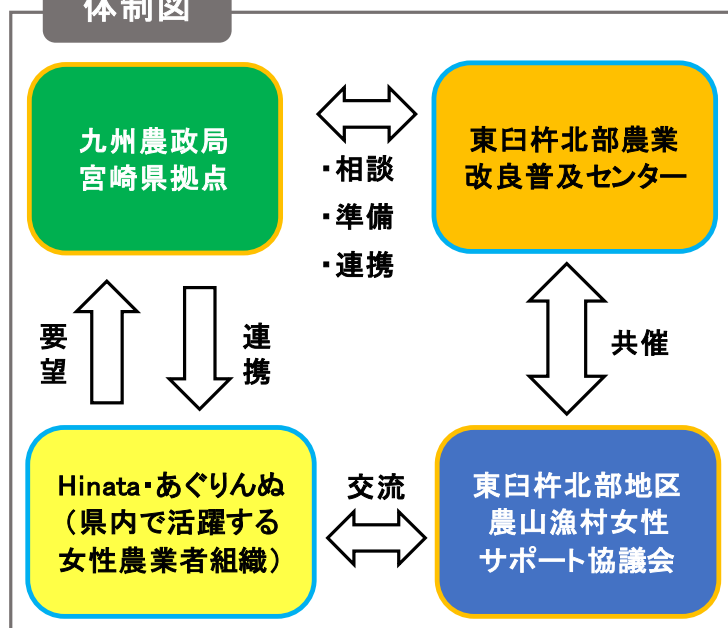
実習(大型トラクターの操作体験)

○ 取組の効果・今後の方向性

今後、女性農業者も機械を操作する機会が増加する中で、今回の研修により大型機械操作への自信を持ち、自身の安全を確保するとともに農作業事故防止に繋げる効果を期待。

また、2つの女性農業者組織による研修会であったため、交流を深めることができ、共通テーマに沿った女性農業者同士のより広い繋がりが見られたことから、今後も必要とされる各種の研修を提案しつつ、女性が活躍できる環境の整備を進める。

体制図



人 — 農業分野における外国人材の受入れ —

【労働力不足を背景とした外国人材の活用】

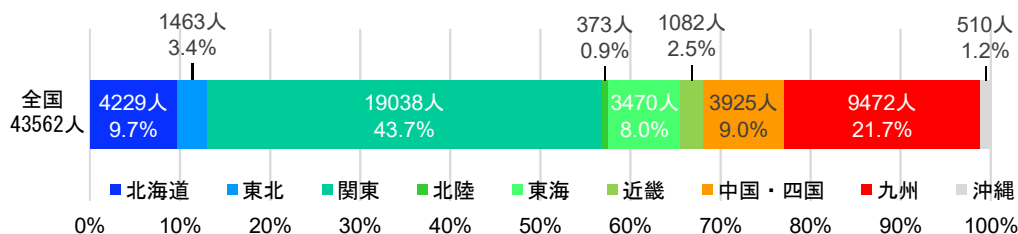
九州は、農業分野の外国人材の受入が盛んな地域です。令和4（2022）年10月現在で全国の農業分野外国人材43,562人の22%にあたる9,472人が九州で働いています。

県別にみると、熊本県が3,825人、福岡県が1,669人、鹿児島県が1,414人の順になっています。特定技能（農業分野）外国人材の出身国を見てみると、九州では全国と比較して、フィリピンやカンボジアの割合が高い傾向があります。

近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響等で水際対策が開始された令和2（2020）年以降、外国人材の数は一旦、減少しましたが、令和4（2022）年3月より水際対策が段階的に緩和され、再び増加に転じました。

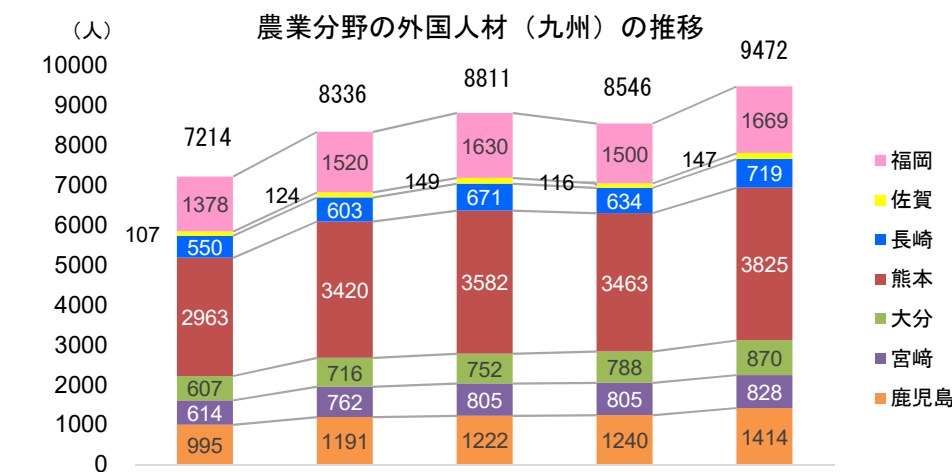
高齢化や担い手減少で労働力不足といわれる農業の現場で、引き続き外国人材から九州が働く場として選ばれるためには賃金や福利厚生、労働環境、生活支援の各種整備を行っていくことが重要です。

ブロック別外国人材（農業分野）数



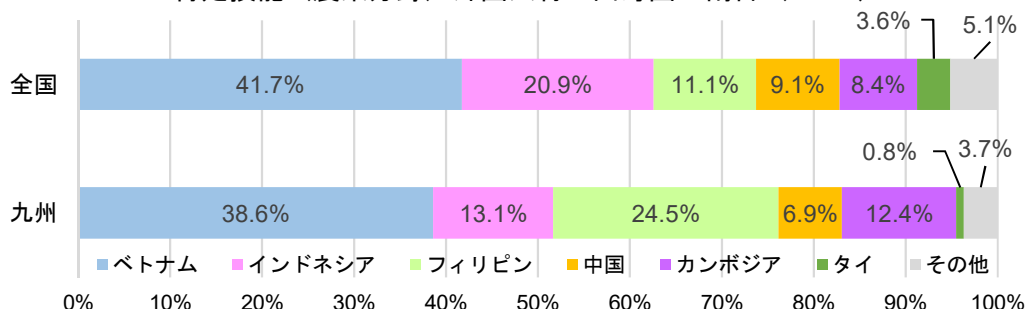
資料：各県労働局公表「外国人雇用状況」（R4.10）を基に九州農政局で作成

農業分野の外国人材（九州）の推移



資料：各県労働局公表「外国人雇用状況」（R4.10）を基に九州農政局で作成

特定技能（農業分野）外国人材の出身国の割合（R4.12）



資料：出入国管理庁公表「特定技能在留外国人の公表」（R4.12）を基に九州農政局で作成